



# 広報 **こしじ**

1983

1/1

No. 214

■ 発行 / 越路町役場 (新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■ 印刷 / 大川印刷株式会社



### 町の人口

住民基本台帳人口 (11月末日現在)

		前月比
世帯数	3,336戸	+1
人口	14,533人	-12
内 男	7,109人	+2
内 女	7,424人	-14

町民のみなさん、明けましておめでとうございます。除夜の鐘とともに1983年の幕あけです。今年も躍進の年でありますよう皆さんと共に祈りしたいと思います。



## 1月 広報カレンダー

1 土	元旦、初詣	17 月	
2 日	初荷、初夢、書初め	18 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター) 国民年金相談 (9:00~4:00役 場)
3 月		19 水	高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター)
4 火	官庁御用始め	20 木	
5 水	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	21 金	大寒 行政相談 (9:00~2:00役 場)
6 木	小寒	22 土	
7 金	七草	23 日	
8 土		24 月	
9 日		25 火	心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)
10 月		26 水	
11 火	鏡開き 心配ごと相談 (1:30~4:30福祉センター)	27 木	
12 水		28 金	妊産婦検診 (1:30~2:30福祉センター)
13 木		29 土	
14 金		30 日	
15 土	成人の日	31 月	
16 日			

### ◎ 停電のお知らせ

○一月二十五日(火) 九時三十分から十二時三十分まで浦の一部(長永寺附近から南全部)が停電いたします。  
○二月七日(月) 九時三十分から十二時三十分まで浦の一部(区事務所附近より長永寺附近まで)が停電いたします。

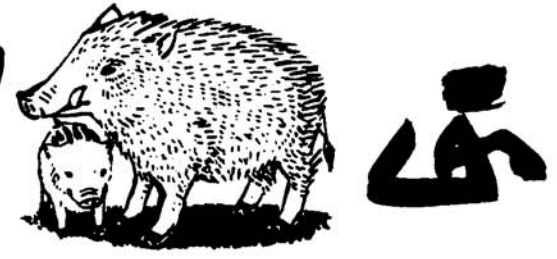
### ◎ 妊産婦検診該当者

妊産婦及び十月・十一月に出産されたかた。



### 厳しい時代 を迎えて

越路町長 平石 金次郎



# 賀



### 新年を迎えて

越路町議会議長 白井 勤次郎

あけましておめでとうござい  
ます。今年はいよいよ多くの国民の  
支持によりまして新しい中曽根内  
閣が誕生いたしました。低成長時  
代に入ってから国民の大きな要望  
に依り先ず景気浮揚と、そして減  
税し国債を増発して多くの公共投  
資をして来た結果が今その限界が  
来てしまったので、そしてその後  
始末をしなければならぬのであ  
ります。その上国際間の経済や防  
衛費の問題も明らかであります。  
戦争に敗け廃虚の中で、無条件  
降伏をし、憲法まで押し付けられ  
資源も無く世界で一番貧乏で食う  
や食わずの中で、なり振りかまわ

ず働いてその上先進国の協力を得  
て世界で一番豊かになったのであ  
ります。だが欧米諸国も今不景気  
に成って、最早や今迄の様に甘や  
かせてはくれなく成ったのであり  
ます。  
欧米諸国に保護貿易制度がある  
程度取り入れられたら資源の少な  
い日本の経済はたまりもありま  
せん。あのいまわしい太平洋戦争  
に突入せざるを得なかったのも欧  
米諸国の保護貿易に依り、日本が  
経済的に行き詰まったのが一番大  
きな原因でありました。  
自分の不都合なものは、自由化  
は、絶対に許さないと云うことは、  
外国に保護貿易の口実を与える事  
であります。私共は、どんなこと  
をしても保護貿易の口実を与えて  
はならないのであります。  
私は政府がこの行詰まった国の

財政に対処する方法はせい肉を切  
り落すことは勿論であります。端  
的に言って増税するか不景気にす  
るかまた、インフレにするかの三  
つの手段しかないと思うのであり  
ます。インフレに成っては国民は  
塗炭の苦しみを味わなければなり  
ません。しかし政府が一番取り易  
い政策が直接国民に負担をかける  
い国債依存のインフレ政策であり  
ます。だから私共は政府にインフ  
レ政策をとらしてはならないので  
あります。ただ今の安易な道を求  
める様で明るい社会の出現は不可  
能であります。一部のマスコミや  
指導者の無定見なその場限りの迎  
合的な言動に盲従すること無く多  
くの国民が選んだ中曽根内閣を叱  
咤激励協力することでありませ  
う。  
日本が急速に豊かに成った陰に  
は、はかり知れない沢山人の犠

牲の上に成り立った事も知らねば  
ならないのであります。  
自分だけ良ければ良い、自分達の  
セクトだけの立場に立って政府批  
判に浮身を貸してはその責任は自  
分自身がとらなければなりません。  
今は情報の時代であります。自  
分達に都合の良い情報が氾濫して  
居りますが、その意図が那辺にあ  
るのか一応疑問を持つ事を身に付  
けることが大切なことでもあります。  
大勢の利害が相反する社会にお  
いて全部の人に満足出来る政策な  
どあろうはずはありません。  
何はともあれ今の政府を安んず  
せなければ日本は救われません。  
町民の皆さん今こそあらゆる苦  
難を乗り越え一致協力支持くださ  
らんことを祈念いたしまして年頭  
の挨拶といたします。

あけましておめでとうございま  
す。新しい年を行政改革、財政再  
建、人勸凍結という甚だ厳しいな  
かで迎えました。まずもって町  
民各位の御健康と御繁栄を心から  
お祈り申し上げます。  
昨年山町においては、野球場や

集会所、下水道等の環境施設の整  
備をはじめ、塚中体育館の建設、  
更には農地の基盤整備、大豆処理  
センター、育苗施設、カントリー  
エレベーターの新設など、大変厳  
しい財政事情のなかでこれら事業  
を順調に実施することが出来まし  
た。五十八年度は、国として、行  
政改革、財政再建に取り組んで行  
くのは当然でありましょう。政府  
は、増税なき財政再建を柱として

いながら、国地方の財政再建は徹底  
した歳出削減により実行されなけ  
ればならないと言っています。い  
ずれにしても今後は、町村に対す  
る国庫の補助金や交付金等は減額  
されることは必至であります。私  
は、歳出の面においては、切りつ  
められるところは、当然切りつめ  
なければならぬと思っております。  
一方歳入の確保にも一層の努力を  
はらわなければならぬと考えて

おります。  
町民の皆様、行政再建という  
厳しい年になりましたが、私共議  
会人といましては、町政発展  
のため、一生懸命努力する決意で  
あります。どうぞ町政に対する皆  
様がたのより、一層の御理解と御協  
力を賜りますようお願いいたし、  
新年の御あいさつといたします。

## 二十歳と選挙権 政治に参加する道を大切に

二十歳になると生ずる権利の一つに、選挙権があります。わたしたちは選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ都道府県や市町村の地方政治に参加することになるのです。  
しかし、実際に投票するには、市町村の選挙管理委員会が作成する「選挙人名簿」に登録されていなければなりません。

市町村の選挙管理委員会は、その市町村に住所があり、かつ三か月以上住民基本台帳に登録されている者の中から、満二十歳以上になった者を、毎年九月（選挙があれば選挙の直前）に選挙人名簿に登録します。一度名簿に登録されると、住所を移転しない限り永久に登録されています。引越など住所を変えた場合には、必ず住民票の移動届を出してください。そのままにしておくと、選挙権の行使ができなくなってしまいます。

あなたに与えられた、貴重な権利、選挙権を有効に使うためには、まず棄権をしないことです。  
候補者を知り手がかりには、街角に掲示されるポスターのほか、次のようなものがあります。  
▽選挙公報  
各戸ごとに配布されますが、新



聞などに折り込まれて配布されるところもあります。  
▽街頭演説  
駅前広場などで行われます。  
▽個人演説会  
ポスターなどで場所や日時が知らされます。  
▽立合演説会

## 青年の望む 父親像

総理府青少年対策本部が昭和五十八年秋に実施した世界青年意識調査というのがあります。世界十か国の十八歳から二十四歳までの青年それぞれ約二千人を対象にした大規模な調査です。

調査項目は多岐にわたってありますが、「どんなタイプの父親が望ましいか」という質問があります。各質問に対して一つの選択肢が用意され、その中から一つを選ぶようになっていますが、諸外国の青年に比べて、日本の青年の考え方にはかなり特色が見られます。  
まず家庭生活よりも仕事を大切にする父（仕事重視型）と、仕事よりも家庭生活を大切にする父（家庭重視型）とではどちらが望ましいかと思えますが、という質問に対して日本の青年の...%は仕事重視型、...%は家庭重視型が望ましいと答えています。残りの...%は無回答です。

この調査は個人面接によるもの



ですが、どの質問項目に対しても分からないとか答ええない者が多いのが、日本の一つの特色です。

アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランス、スイス、スウェーデンなど各国の青年の八〇%程度は家庭重視型の父親を望み、仕事重視型を望んでいる者は一〇%程度です。つまりわが国の青年、特に男子には、仕事を大切にする父を望む者の比率が高いということになります。この傾向は日本以外にはインドだけです。

次に、子供に対して厳しい父と親しい友人のような父との比較では、どの国の青年も後者のタイプの父が望ましいと回答しています。しかし前者を選んだ者がわが国では...%に達し、これは十一か国の第一位です。第二位はインドで...%、西欧諸国は...%程度です。

これは約五年ほど前の調査ですが、日本の青年の中には仕事を重視し、厳しい父親を望む者が相対的に見て多いということになります。インドと似ているところが興味のあるところです。  
(東京都立大学教授 詫摩 武俊)

## 給与所得者の 税金還付は 年末調整の 再計算で

大部分のサラリーマンの所得税は、その年の最後に支給を受ける給料やボーナスの源泉徴収税額を計算する際、一年間の税額が年末調整によって精算されています。

ところで、年末調整が済んでから、保険料控除申告書の提出漏れに気づいたり、その年に支払った保険料が増加した方や十二月三十一日までの間に結婚したり、子供が生まれたりした方は、年末調整のやり直しを勤務先でもらうことができます。

この制度は、還付を受けるための確定申告書を税務署に提出することなく、還付が受けられる便利な制度です。  
なお、年末調整のやり直しの期限は一月三十一日までです。くわしいことは最寄りの税務署、税務相談室へおたずねください。



# 脱税は割に合わない

所得税や法人税などは、納税者自身が正しい所得と税額を計算して税務署に申告し、納税するといふ、申告納税制度を採用しています。この制度は、納税者一人一人の良心によって支えられている民主的な制度といえます。

税金について最も大切なことは公平な課税が行われることです。国税局や税務署では、申告しなればならないのに申告しなかったり、誤った申告をしたり、あるいは故意に過少な申告をしたりする納税者に対しては、適正公平な課税を行うために、的確な調査を行い、正しい納税額に改めてもらっています。

特に悪質で大口な脱税者に対しては、刑事罰を科すことを目的とした査察調査を行っています。査察調査とは、悪質で大口な脱税をしている疑いのある者に対して、犯罪捜査に準じた方法で行う特別な調査です。脱税者が、いかに巧妙に取引先などと謀って脱税を企てても、国税査察官のち密で系統だった査察調査により、必ずその脱税は発覚しています。

脱税をすると脱税した本税はもちろんのこと、重加算税や延滞税を納めなければならぬほか、裁判により有罪とされれば懲役刑や罰金刑を科せられます。その結果、長年かかって築いた社会的地位や名誉を失ったり、家族を悲しませたりすることになります。

脱税は犯罪です。納税者一人一人が能力に応じて負担しなければならぬ社会共通の経費である税金を、脱税により不当に免れることは、善良な国民を裏切ることになります。

脱税は決して割に合いません。納税者の皆さん、正しい申告と納税をしましょう。



# 塩分の目安は一日二グラム以下

食塩の取り過ぎが体によくないといわれるようになってこの方、日本人一人当たりの摂取量は徐々に減ってきています。しかし、個々に見ると、まだまだ取り過ぎの人が多くことも事実です。

ところで、わたしたち人間にとって、一人一日当たりの食塩の最低必要量は、およそ二グラムと考えられています。つまり、塩分は人間の体にとって欠かせないものですが、激しい肉体労働をする人など特定の仕事をしたり、あるいは、あまり多く取る必要はないという事です。日本人一人当たりの塩分摂取量は年々減ってきていますが、それでも、一三グラムも取っており、厚生省が目安としている「一日一〇グラム」を上回っています。

一つには、インスタント食品や調理済みの加工食品が大量に出回



# 所得税の還付金は口座振込みで

所得税の還付金を受け取る方法には、口座に振込まれる方法があります。面倒な手続は一切ありません。還付を受けるための確定申告書に金融機関の名称と預金口座番号を記載するだけで結構ですが、口座の名義人は本人に限られます。

# 冬季の省エネ

省エネルギーについては、これまで国民あげての創意工夫、努力の積み重ねにより、相当の成果をあげてきておりますが、エネルギー供給構造のせい弱な日本では、一時的なエネルギー需給の緩和といった事態に影響されず着実に推進する必要がありますと思われま

これから寒い冬を迎え、暖房用を始めとするエネルギー節約に協力するため次の点に注意いたしましょう。

- ①官公庁及び事務所ビル等企業の事務、管理部門並びに百貨店、スーパーストア等小売店舗、ホテル、映画館その他の興行場、風俗営業、料理飲食店等の商業、サービス部門における暖房については、過度にならぬよう心がけエネルギー消費の無駄を省き、効率化に努めましょう。
- また、一般家庭、輸送機関における暖房についても同様に行いましょう。
- ②暖房機器の利用に当っては、利用場所の容量、用途に応じた効率の良い機器の選択、使用前の補修点検、機器の特性に応じた合理的な使用等に心がけると、手数がからず大変便利な制度です。是非、ご利用ください。

# 国民年金

## 二十歳になったら国民年金に加入を

このたび成人式を迎えられた皆さん、おめでとうございませ

晴れて大人の仲間入りをした皆さんには、成人としての多くの権利が得られると同時に果たさなければならぬ義務や責任も生じます。

国民年金に加入することもその一つです。

国民年金制度は、国と加入者が連帯して老後の所得保障と不慮の事故に備えるとともに、生活の安定をはかることを第一の目的としている制度です。

国民年金に加入すると、老後の所得保障としての老齢年金はもち



# 奥さんに国民年金の加入を!

サラリーマンのみなさん、近ごろ、奥さん方の中で老後のこと、特に年金についての関心が高まっていることをご存知ですか。

結婚と同時に家庭に入り、家族の中心として働き、そして老後を迎える……。しかし、長年にわた

# 健康づくりの食生活

「食べる」体を動かす。体と心を休める。現代人の健康づくりは、この三つの柱がバランスよく結びついたとき初めて実現します。

毎日の活動の源となる栄養の大切さは言うまでもありません。そして、仕事や学業、あるいは日常生活で疲れた体や心の体養も大切なことです。それには体を動かすことも忘れてはいけません。

ところが、最近、運動の大切さが見過ごされがちになっているのはどうしたことでしょうか。運動不足の弊害は、肥満や慣性的な不健康状態の原因になると心配されています。

このような観点から、健康づくりを積極的に進めていく中で運動の果たす役割を考えてみましょう。運動不足の人が増えている原因としては、交通が便利になった、



# 冬は「こしじ」でおくつろぎを!

いで湯の里として知られている北魚沼郡湯之谷村にある国民年金保養センター「こしじ」は、国民年金の加入者や年金受給者をはじめ、その家族の方や国民年金に関係のない方々にも、健康増進や保養、レクリエーションなどに役立てていただくために、国が設置した保養施設です。

この「こしじ」では、本年一月十日から四月二十日迄のあいだ、団体(十六名以上)で利用される方に限り、冬の特別サービスを計画しています。

年金講座にお酒のサービス、それに近郊へのマイクロスバスの送迎などなど、みなさんから充分にくつろいでいただくよう、準備しています。

# 奥さんに国民年金の加入を!

サラリーマンのみなさん、日ごろの内助に報いる意味でも、ぜひ奥さんを国民年金に加入させてあげてください。

奥さんが国民年金に加入すれば、ご主人が厚生年金などに加入していた期間(任意加入できた期間)が老齢年金の資格期間に算入されるので大変有利です(ただし、年金額の計算には含まれません)。

国民年金保険料は一月五、二二〇円、より高額な年金を希望される場合は、付加保険料一月四〇〇円を合わせて納めることとなります。もちろん納めた保険料は、すべて社会保険料としてご主人の所得税の控除対象になります。

サラリーマンのみなさん、日ごろの内助に報いる意味でも、ぜひ奥さんを国民年金に加入させてあげてください。

お問い合わせ先  
〒946 北魚沼郡湯之谷村 国民年金保養センター「こしじ」  
(☎)〇二五七九 二一六二二



### 障害年金・障害福祉年金を ご存知ですか？

みなさん、国民年金制度には、二つの障害年金があることをご存知ですか？

● **拠出の障害年金**  
一定の国民年金の加入期間がある人が、病気やケガがもとで身体障害者となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に支給される年金です。

● **障害年金の受給要件**  
障害の原因になった病気やケガを、初めて医師に診てもらった日（初診日）から数えて一年六ヶ月たった日（障害認定日）において、定められた期間の保険料がきちんと納めてあること、国民年金法に定めてある障害の程度にあてはまっていることが必要です。

初めて医師にかかった日（初診日）に国民年金に加入しており、初診日の前日までの、次のいずれかに該当していなければなりません。  
ア、最近の一年間の保険料をすべて納めていること（他の公的年金の保険料の納付期間が含まれてもよい）  
イ、最近の三年間の保険料がすべて納めてあるか、または保険料の免除期間であること  
ウ、保険料を納めた期間が十五年以上あること——など

● **国民年金法に定める障害の程度**  
国民年金法に定めてある障害の程度は、一級と二級にわけられており、一級は日常の生活の用を

障害年金等級の目安	
<b>1級障害(年金額 675,900円)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メガネをかけてもほとんど見えない人</li> <li>耳がまったく聞こえない人</li> <li>シャツの着脱ができなかったり、くつ下をはけないなど日常生活がほとんどできない人</li> <li>両手の指が全部ないか、あってもないと同じ状態の人</li> <li>松葉杖などの補装具を使わないと歩けない状態の人</li> <li>食事・用便・入浴等の日常生活で常に他人の介護を必要とする状態の人</li> <li>精神の障害があって、以上の障害の状態と同程度の状態にある人</li> </ul>
<b>2級障害(年金額 540,700円)</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メガネをかけてもほんやりとしか見えない人</li> <li>ほとんど聞こえない程度の人</li> <li>ことばが話せない人</li> <li>片手の指がすべてないか、あってもほとんどないと同じような状態の人</li> <li>松葉杖など使わないと歩くことが困難な状態の人</li> <li>からだ全体が歪曲したり、重度の障害のため歩くことができない状態の人</li> <li>精神の障害があって、以上の障害の状態と同じ程度の状態にある人</li> </ul>

\*これは、あくまでも目安ですのでご注意ください。

人で足すことが不可能な障害の状態をいい、二級は日常の生活の用は一人で足すことはできるが、他人の介助がなければならぬ障害の状態をいいます。

● **年金額(月額)**  
一級 五八、六二五円  
二級 四六、九〇〇円

● **障害福祉年金**  
拠出の障害年金を受けただけの納付条件を満たしていないが、ある程度の保険料は納めている人、またはまったく納めることができなかつた人が、国民年金法に定めてある障害の程度の状態にある場合に支給される年金です。

● **障害福祉年金を受けるときの条件**  
① 障害の原因となった病気やケガを初めて医師に診てもらった日（初診日）に国民年金に加入していた人は、初診日の前日までの、次のいずれかに該当していなければなりません。  
ア、初診日の前日までの加入期間に保険料の未納がないこと  
イ、保険料の免除期間を除く加入期間が五年以上あり、そのうち保険料の納付期間が三分の二以上あること  
② 国民年金の被保険者となる前の病気やケガが原因で障害となった場合で、次のいずれかに該当しているとき

- ① 障害の原因となった病気やケガを初めて医師に診てもらった日（初診日）に国民年金に加入していた人は、初診日の前日までの、次のいずれかに該当していなければなりません。  
ア、初診日の前日までの加入期間に保険料の未納がないこと  
イ、保険料の免除期間を除く加入期間が五年以上あり、そのうち保険料の納付期間が三分の二以上あること
- ② 国民年金の被保険者となる前の病気やケガが原因で障害となった場合で、次のいずれかに該当しているとき

- ア、初診日が20歳前であるとき  
イ、初診日が昭和三十六年四月一日前であるとき
- ③ 国民年金制度ができる前（昭和三十六年四月一日）からすでに障害の状態にあったとき
- ④ 明治四十四年四月一日以前に生まれた人が、昭和三十六年四月一日以後の病気やケガによって障害の状態になったとき——など（障害の程度は、拠出の障害年金の場合と同じです）

● **年金額(月額)**  
一級 三七、七〇〇円  
二級 二五、一〇〇円

● **新潟県最低賃金の追加の改定の追加**  
新潟県最低賃金が改定されたことは十二月号の町報でお知らせいたしました。今回業種別最低賃金のうち次の業種が追加改定されたのでお知らせいたします。  
なお、効力発生日は昭和五十七年十二月六日からです。

### 新潟県最低賃金の追加の改定の追加

- ◎ **食料品製造業**  
一日三千三百六十円（時間給労働者については一時間四百二十円）、ただし、手作業による洗びん、包装、箱詰め、魚介類の内臓取り出し若しくは殺出し、又は
- ◎ **繊維産業・木材・木製品・家具・装備品製造業・機械・金属製品等製造業及び自動車整備業の各最低賃金については、近く改定される予定です。**（くわしいことは長岡労働基準局（☎三三三七八七二）へお問い合わせください。

たお、繊維産業・木材・木製品・家具・装備品製造業・機械・金属製品等製造業及び自動車整備業の各最低賃金については、近く改定される予定です。くわしいことは長岡労働基準局（☎三三三七八七二）へお問い合わせください。

### 冬期間の生活道路の確保は 町民と町一体で除雪を

西高東低の気圧配置が続き本格的な冬将軍の訪れとなりました。道路除雪が住民の暮らしに与える影響は、はかり知れないものがあります。またその恩恵は長い年月のうちには、ごくあたりまえのことと忘れられてしまいます。

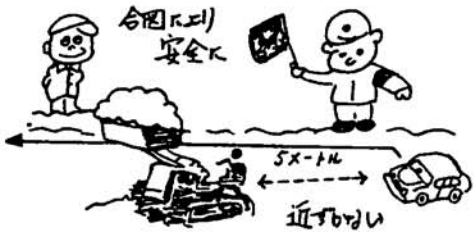
毎日の通学、通勤、買物などに道路は欠かせないものであり、除雪作業は人々が眠っている真夜中も、新聞配達が始まる前の早朝も、道路を管理している国や県、市町村によって厳しい寒さに耐えながら実施されています。

町でも除雪計画を立て実施しています。除雪路線については、道路の重要性、交通量、除雪可能度等を勘案して、種路線、種路線に区分して実施します。

種路線は、一車線以上の交通を常時確保するものです。種路線は、一車線の交通の確保を原則とするが降雪状況によっては、一時交通止めとす。除雪計画延長約七十五キロメートル、除雪機械九台、内ロータリー除雪車二台により越路町全域に区分して実施します。除雪作業に当り次の点について、ご協力をお願いします。

#### 除雪作業中の機械や 車輛に近寄らない

除雪作業中の機械や車輛に近づくことは危険です。除雪車は、前進、後退を繰り返す運転が多くなりますので接近しての運転や歩行はやめ、誘導員、作業員の合図に従って、安全に通行してください。



#### 路上に駐車したり 車庫がわりにしない

路上に駐車があると除雪作業の支障となるばかりでなく、取り残された雪は交通の障害になります。町では、所轄警察署と協議を行い、冬期間臨時駐車禁止区間を設け除雪につとめますので、路上駐車はやめてください。

#### 道路に雪を投げ出さない

道路はみんなのものであります。除雪した道路に雪を投げ出すと通行の妨害になるばかりでなく、事故発生のもとになります。みだりに屋根の雪を道路におろし交通の支障になることのないようご注意ください。やむを得ず道路上に雪おろしをした場合は、すみやかに後始末をしてください。

#### 除雪車の障害と なる物件に表示を

道路沿いのブロック塀、車庫、消火栓等重要な物件が雪にかくれてもわかるように竿に赤旗をつけるなどの目じるしをしてください。

#### 道路に出ている 障害物は除去する

道路に出ている木の枝等は雪が積もり垂れ下がりが交通障害となるため、まもなく切り落しておいでください。

### 技術改善費補助金制度 の中小企業者自身の 新技術開発

製品の付加価値を高めるためには、より高度な技術の開発が不可欠です。

国では、「技術改善費補助金制度」により中小企業者自身が行う新技術の開発や新製品の技術研究、試作に対して、研究費の一部を補助金として交付しています。どうぞご利用ください。

この制度のあらましは次のとおりです。  
▼ **補助金交付の対象**  
通商産業大臣が定めた研究課題

で、一月下旬に官報に告示されます。中小企業が当面している主な研究課題はほとんど含まれます。

#### ▼ **補助対象費用**

- 一、構築物の購入、建造、改良、据え付けまたは修繕に必要な費用
- 二、機械装置または工具、器具の購入、試作、改良据え付けまたは修繕に必要な費用
- 三、工業所有権の導入に必要な費用
- 四、外注加工に必要な費用
- 五、研究委託に必要な費用（団体が行う共同研究の場合のみ）
- 六、技術指導の受け入れに必要な費用
- 七、その他必要と認められた費用

#### ▼ **申請方法**

「技術改善計画書」を都道府県の商工担当課または通商産業局技術振興課へ提出してください。計画書の作り方や手続きの方法については、お近くの通商産業局技術振興課にご相談ください。

# 国民健康保健 老人保健医療

### 58年2月1日から実施

老人保健法が成立し、五十八年二月一日から七十才以上(寝たきりの場合は六十五才以上)の人が、病気やケガをしたときの医療は、すべて老人保健から行われます。

「医療の給付だけを老人保健からうける」



●対象者  
老人保健制度の医療の対象者は、各種医療保険加入者のうち、七十才以上(六十五才以上の寝たきり老人を含む)の人、全員です。

●老人保健医療の対象となる者の障害の程度  
六十五才以上、七十才未満の人で障害の程度が国民年金の一、二級程度の人は、老人保健医療の対象となります。

●社会保険等に加入されておられる人で、障害の認定を受けてお

れる人は、申し出がないと老人保健医療が受けられませんので、役場に届けて「健康手帳」の交付を受けてください。



## ●資格

老人保健制度からは療養の給付が行われますが、その他の点では従来の各医療保険が適用されます。そのままですから、現在の被保険者や被扶養者の資格に変わりなく、葬祭費等の現金給付は各医療保険から支給されます。

## ●保険料

したがって保険料も従来通り納めなければなりません。「健康手帳と保険証を提示して受診します」

## ●給付

老人がお医者さんにかかる時は、これまででは保険証と老人医療受給者証とを、あわせて提出しなければならなかったのですが、これからは、新しく交付される「健康手帳」と、加入している保険の「保険証」をあわせて提示して、診てもらってください。

今までの「老人医療受給者証」では、お医者さんは診てくれません。

# 国保加入者の 自己負担額引き上げ

「一部自己負担があります」

●一部負担金  
※外来受診の場合  
一つの医療機関で一ヶ月四百円をその月の最初の受診日に支払います。

※入院の場合  
二ヶ月を限度として、一日三百円ずつ支払います。

従来の老人医療費は原則として無料でしたが、老人保健制度では、このような一部自己負担が導入されました。



## 「健康手帳の交付」

老人保健の対象となる人には、一月末に新しい「健康手帳」を配布します。新しい健康手帳が届きましたら、古い老人医療受給者証は必ず役場にお返しください。

# 新潟県史刊行 の御案内

ただいま予約受付中

新潟県が「立県百年」の記念事業として、かねて編さんを進めてきた「新潟県史」は、昨年度に続いて、五十八年三月末に五巻が刊行されることとなります。

刊行予定の五巻は、貴重な未公開史料を多数紹介しており、新潟県の歴史を知る上で不可欠の資料集です。昨年度までに刊行された十一巻も御高評を得て、県内外の方々に愛読されています。

この機会に多くの皆様の御購読をお勧めします。

△今回刊行巻の内容

○頒布価格  
資料編1 原始古代一 考古 編五、五〇〇円

資料編4 中世二 文書 編II 四、九五〇円

資料編11 近世六 文化 編四、九〇〇円

資料編14 近代二 明治 維新編II 四、九〇〇円

資料編19 近代七 社会文化編 四、九五〇円

なお既刊の十一巻(原始、古代、中世一、近世一、近世二、近世三、近世四、近代一、近代二、近代三、近代四、近代五、近代六、近代七、近代八、近代九、近代十、近代十一)もまだ在庫があるそうです。(い

# ◎貸付金の種類

名称	限度額	利率	償還方法
中小企業設備 近代化資金	所要資金の二分 (一〇〇万円以内)	無利子	一年据置 四年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 六年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 四年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 二年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 五年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 六年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 七年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 八年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 九年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十一年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十二年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十三年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十四年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十五年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十六年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十七年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十八年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 十九年均等
中小企業 設備合理化 資金	所要資金の三分 (二〇〇万円以内)	年四・八%	一年据置 二十年均等

# 設備資金を利用 される中小企業者へ

県では、設備の近代化、合理化等を計画されている中小企業者に対し、次の無利子又は低利の設備資金の貸付制度を実施しています。

現在、第二次募集中ですので借入れを希望される方は、商工会又は市町村商工担当課へ申し込みください。

## いずれも送料別

△申込先  
〒951新潟市学校町通一番町六〇 二番地 新潟県総務部 県史編さん室 (025)223-5522(直通)

## △申込方法

はがきに住所、氏名、購入巻名、冊数、公私用の別、電話番号などを記し、お申込みください。

# 働きながら 高等学校教育を

働きながら高等学校教育を受けることができる定時制・通信課程の生徒を次により募集しています。

## ▼募集している学校

定時制 県内の公立高等学校一

## ◎申込期限

貸付枠に達するまで行いますが、貸付枠に達した時点で締切りとなりますので、早めに申込みください。

◎問い合わせ先  
新潟県商工労働部商工企画課 (025)223-5522(直通)

現在、第二次募集中ですので借入れを希望される方は、商工会又は市町村商工担当課へ申し込みください。

# 勤労者のみなさんへ 労働組合のない職場 に働く人々への融資を

◎新潟県労働者基金協会の保証により労働者でかつ次のような方々が労働金庫から融資が受けられます。

- 勤務先に労働組合のない方。
- 勤務先に労働組合があっても、その労働金庫に加入されていない方。

◎ご利用になれる融資の種類は次の通りです。(五十七年十月四日現在)

種類	用途	融資額	期間	金利
住宅ローン	新築・増改築 土地 家屋購入	二、〇〇〇万円以内	十年以内	年八・二五%
暮らしのローン	物産購入、教育、冠婚葬祭、レジャー資金等	一、〇〇〇万円以内	十年以内	年九・二五%
暮らしのローン	物産購入、教育、冠婚葬祭、レジャー資金等	一、〇〇〇万円以内	五年以内	年九・六五%
暮らしのローン	物産購入、教育、冠婚葬祭、レジャー資金等	一、〇〇〇万円以内	五年以内	年一〇・九%

◎融資には全て財団法人新潟県労働者信用基金協会の保証をつけさせていただきます。(保証料) 融資額の〇・一%～〇・六%(担保、無担保により区別)

◎その他、右記の公的融資制度もご利用になれます。

●住宅金融公庫・年金住宅融資  
●新潟県持家住宅融資・財形直接融資  
◎新潟県労働者信用基金協会は知

## 十四校(二十八学級)

通信制 新潟高等学校・高田南城高等学校の二校

## ▼応募資格

○昭和五十八年三月に中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者  
○中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者  
○中学校を卒業した者

○中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者  
※年齢・性別を問わない。

## ▼願書の提出

次の期間に応募する学校へ  
定時制 二月一日～二月八日(正午)

通信制 二月二十一日～四月九日

▼学力検査(定時制課程だけ)

昭和五十八年三月十六日(水)

国語・数学・英語・社会・理科

について全日制と同時に実施する。

※定・通両課程とも修学奨励金の貸与及び所得税勤労学生控除の制度等があります。

※通信制課程では、希望する一部科目のみの学習もできる。

▼問い合わせ

出願手続……出身中学校

学習内容等……出願する高等学校

その他……県教育庁高等学校

教育課(新潟市一番堀通町五九

二四) (025)223-5522(直通)

各保育所又は役場窓口で

※詳しいことは町保育事務所

(025)223-5522(直通)へお問合せ下さい。

## 昭和五十八年度

## 町立保育所

## 入所案内

町では、昭和五十八年度町立保育所児童の入所を次のとおり受け付けいたします。

## (対象児童)

就学前乳幼児で、家庭保育に欠ける児童。

但し、へき地保育所は満三歳以上とする。

## (入所定員)

○来迎寺保育所 一二〇名  
○塚山 " 九〇名  
○浦 " 九〇名  
○岩塚 " 一〇〇名  
○白山 " 九〇名  
○石津 " 六〇名  
○中野島 " 六〇名

(受付期間)  
一月十日から二十五日まで

但し、保育に欠ける状況が生じたときは随時受け付ける。

## (入所期間)

入所措置期間は六か月となっており、九月に再調査のうえ更新します。

## (受付場所)

各保育所又は役場窓口で

※詳しいことは町保育事務所

(025)223-5522(直通)へお問合せ下さい。

各保育所又は役場窓口で

※詳しいことは町保育事務所

(025)223-5522(直通)へお問合せ下さい。

各保育所又は役場窓口で

※詳しいことは町保育事務所

(025)223-5522(直通)へお問合せ下さい。

各保育所又は役場窓口で

※詳しいことは町保育事務所

(025)223-5522(直通)へお問合せ下さい。

みんなのスポーツ (1月)

健康は家庭の宝 スポーツで健康を!!

1月のスポーツカレンダー

- 6, 13, 20, 27(木).....昼間の
婦人のスポーツの集い
AM10:00~ 町体
軽スポーツの集い
PM7:30~ 町体
◎ 8, 15, 22, 29(日).....剣道教室
PM3:30~ 町体
少年少女柔道教室
PM2:30~ 町体
● 9(日).....スキー場開き
PM1:00~
向坂スキー場
● 23(日).....スキー講習会
AM10:00~
向坂スキー場

みんなで楽しく汗流そう!!

町民体育館ガイド

ネコの真似してこたつで休養!?, も悪くはない話。でも思いきって体育館へ出かけてはどうかでしょうか。
消雪パイプも完備で、冬期夜間でもクルマで体育館へ出かけられますので、お気軽にご利用ください。
○開館時間
月.....休館日
火~日.....朝8時30分~夜10時まで
※日曜日は午後5時まで
○利用申込方法
直接体育館に来られて手続きを
問い合わせは ☎2-4846へ

1月分有線放送番組予定表

Table with columns: 月・日, 曜, タイトル, 内容, 放送者. Lists various programs like '年頭の挨拶', '議会議員、教育委員長', '消防団長、交通安全指導隊長'.

一口トリム
「みんなのスポーツ」とは?
特定の年齢・階層・性別・種目に片寄らず、幼児からお年寄りまでを対象に、健康づくり、仲間づくり、地域づくりをめざしたものです。

申し込み・問い合わせは町教委へ。 ☎2-4655
~各種大会や教室のご案内~

昼間の婦人スポーツの集い
○期日 毎週木曜日 AM10:00~12:00
○場所 町民体育館
○対象 ご婦人ならどなたでも
○その他 このスポーツの集いは、参加者の自主活動による気軽な集いです。

剣道教室
○期日 毎週土曜日 PM3:30~5:00
○場所 町民体育館
○対象 小学生以上の男女
○指導者 長岡技科大剣道部
○問い合わせ・申し込み 永井嘉紀 ☎2-2457

軽スポーツの集い ~広~い床の上で いい汗流しませんか!~
○期日 毎週木曜日 PM7:30~9:30
○場所 町民体育館
○対象 どなたでも
○内容 参加者の自主活動

少年少女柔道教室
○期日 毎週土曜日 PM2:30~4:30
○場所 町民体育館
○対象 小学生以上の男女
○指導者 町柔道連盟
○問い合わせ・申し込み 参加費等のくわしい内容は 稲川 豊 (名倉堂 ☎2-2544)

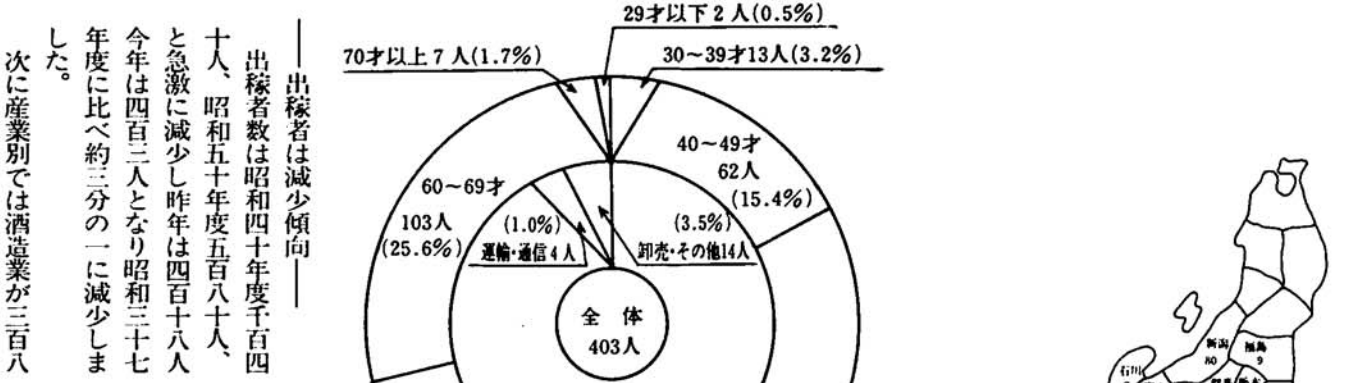
越路町スキー連盟行事予定表
スキーシーズン本番! 町スキー連盟ではこの冬も、いろいろな行事を計画しました。みなさん、ぜひおでかけください!
○1/9(日) スキー場開き PM1:00 向坂スキー場へ集合
○1/23(日) スキー講習会 AM10:00 向坂スキー場 (小学生以上の初心者大歓迎! 夕食持参のこと)
○2/12(土) スキー大会前夜祭 PM7:30~ タイマツ滑降他
○2/13(日) 第22回町民スキー大会 AM9:00~ 向坂スキー場
○3/6(日) ゲレンデスキー講習会 (大原スキー場の予定)
○3/13(日) スキーツアー ○3/20(日) 納会

フットボールのストレッチ
ストレッチングは、より効果的に科学的に、また安全性を考慮した新しいかたちの健康柔軟体操です。反動をつけずにゆっくりと、自己の能力(体力)に応じて、一つの動作を10秒~20秒、気軽に楽しく行なってください。スロートテンポの音楽を聞きながらやること、層ゆつたりとした気分、心身ともにリフレッシュすることまがいがいなし!

みんなのスポーツをひろげよう!!
①肩、腰...お互いに向い合い、両手をにぎり、後へ引っぱり合う(10~20秒間。その時、背すじをまっすぐに、足を前後にして行なう。(図1)
②足、尻、腰...一人が体の前で手を組み輪をつくる。その輪の中に片手をかけ、膝を伸ばし上体を前に曲げていく(10~20秒間)。(図2)
③膝、アキレス腱...一人が前後に並び、後者は足を前後に開き、前者の背中に手をかけ、図のように前後に体重をうしろにかけ、後者はそれをささえ、うしろ足のアキレス腱を伸ばす(10~20秒間)。(図3)
④肩、背筋、腰、膝...お互いに向い合い肩に両手をかけ、お尻をうしろへ引きながら上体を前に曲げていく(10~20秒間)そのとき、背すじはまっすぐに、顔を上げて行なう。(図4)

俳句 高齢者教室
平沢 太郎
大焚火火渡り神事厳かに
魔屋は銀杏落葉のうづ高く
流し釣り河原の焚火圍をつく
松井 登代
葉牡丹の紅美しき霜の朝
吉岡 トキ
散る紅葉掻き寄せられし木の根かな
木の葉掻き焚けば煙立つ冬近し
平沢 たづ
柿落葉道いろどりてつきけり
焚火する母の瞳見つけめおり
高橋嘉四次
道の端野草は枯れて霜の朝
自動車風の風が巻き込む落葉かな
勝 はる
漬菜取り畑舞の芥焼く
踏み行く色とりどりの落葉かな
白井 久三
霜柱踏みゆく音の訝えにけり
重なりてよへの落葉の鮮やかに
小林 清十
南天の色あざやかに霜の朝
落葉して櫓梢に残る月
丸山 芳次
燃えさかる焚火見てる月あかり
嵐の火風を煽る焚火かな
駒村 三郎
菊作る落葉あつめて備いけり

霜柱踏みゆく畑の午旁掘り
遣水 水久
かさく〜と歩めば音す落葉道
夕昏れの落葉焚く煙上るなり
平石 あき
友とるて膝の冬日をいつくしむ
凧の中突走る新幹線
小林満寿子
霜白く月皎々と広野原
冬木立長く影引く枯野かな
永橋 雪人
逞しき海女の昼寝の焚火かな
掃き寄せて今日は燃やさぬ落葉かな
大矢 銀潮
白鳥のあそぶ御藻の冬日かな
だし抜けに鳴ってそれきり雪起し



出稼者は減少傾向
出稼者数は昭和四十年四千四百八十人、昭和五十年度五百八十八人、と急激に減少し昨年は四百三十七人、今年度は四百三十七人と減少し、今年度比で約三分の一に減少しました。
次に産業別では酒造業が三百八十五人、愛知県四十四人、栃木県四十六人等となっており、全国的には関東方面に多く集中しております。この傾向はここ数年来あまり変化はありません。
年令別構成は五十歳台が五十三・六パーセントと圧倒的に多く、次いで六十歳台の二五・六パーセントとなっております。平均年令は五十五・一歳で年々高令化が著しいものとなっております。
この高令化傾向は今後においても若年層の増加が見込まれないことから年々高まる一方と推移されております。

NHK学園の通信教育生徒募集
NHK学園では次の要領で通信教育の生徒・受講生を募集いたします。
◎高等学校 普通科コース
NHKの放送を利用して、働きながら高校卒業の資格をとりたいう方に
▽入学資格 中学校卒業、卒業見込み又は同等以上の学力のある方
▽受付期間 二月一日~四月十五日
◎高等学校 教養コース
高等学校レベルの知識と教養を身につけたい方に
○受講資格 十五歳以上の方ならどなたでも
○受付期間 三月一日~四月三十日
◎社会通信講座(書道・簿記など) 講座三六コース
余暇を利用して、趣味と教養を身につけたい方に
○受講資格 どなたでも
○受付期間 二月一日~四月二十日
詳しい案内書をご希望の方は、お近くのNHKまたは、左記まで、ハガキに希望されるコースを記入のうえ、ご請求ください。
〒186 東京都国立市富士見台三丁目 NHK学園市町村係
(☎四五七三三二五)

西 (女) 長寿おめで

とうございます 東 (男)



山本シカさん (97歳)

行司越路町長

越路町 社会福祉協議会 越路町 老人クラブ連合会



五十嵐クヨさん (96歳)

Table of elderly women with columns for 番付, 住所, 氏名, 生年月日, 満年齢, 世帯主.



若林小蔵さん (91歳)

若林小蔵 長寿万歳 越路町長寿者番付表

(昭和五十七年十二月二十五日現在)



関利作さん (91歳)

Table of elderly men with columns for 番付, 住所, 氏名, 生年月日, 満年齢, 世帯主.

※この番付表は長寿者本人の希望で掲載を割愛した方がいますのでご了承ください。